

607

D132

様式44

令和 6年 1月26日

三重県知事 一見 勝之 殿

三重県津市久居新町766番地の8
医療法人 近藤眼科理事長 近藤 美紀子
電話 059 (255) 2797

決 算 届

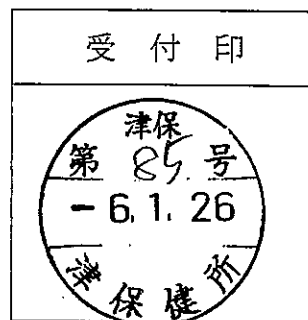
令和4年11月1日から令和5年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

〔添付書類〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

〔備考〕

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。
(医療法施行規則第33条の2第1項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 近藤眼科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市久居新町766番地8

(3) 設立認可年月日 平成5年3月8日

(4) 設立登記年月日 平成5年3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
	記載省略	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 近藤眼科	2410505925	津市久居新町766 - 8	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 1月 5日 令和3年度決算の決定

令和5年10月20日 令和5年度の事業計画

様式 2

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 0132

財 産 目 録
(令和 5年10月31日現在)

1. 資 産 額 23,457 千円
2. 負 債 額 32,269 千円
3. 純 資 産 額 △ 8,811 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	15,694
B 固 定 資 産	7,762
C 資 産 合 計 (A + B)	23,457
D 負 債 合 計	32,269
E 純 資 産 (C - D)	△ 8,811

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 0132

貸 借 対 照 表
(令和 5年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	15,694	I 流 動 負 債	8,465
II 固 定 資 産	7,762	II 固 定 負 債	23,804
1 有 形 固 定 資 産	7,175	負 債 合 計	32,269
2 無 形 固 定 資 産	450	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	137	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	△ 23,811
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	△ 8,811
資 産 合 計	23,457	負債・純資産合計	23,457

様式 4 - 2

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 0132

損 益 計 算 書
(自 令和 4年11月 1日 至 令和 5年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,689
2 事業費用	65,470
本来業務事業損失	9,780
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	9,780
II 事業外収益	3,059
III 事業外費用	192
経常損失	6,913
IV 特別利益	0
V 特別損失	250
税引前当期純損失	7,163
法人税等	185
当期純損失	7,348

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 近藤眼科

理事長 近藤 美紀子 殿

私は、医療法人近藤眼科の令和4会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 1 月 17 日

医療法人 近藤眼科

監 事

大島 央

